

補正予算補足資料

1 議案第48号 令和5年度港区一般会計補正予算（第4号）

(1) 補正額の説明

ア 区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに
 過ごせるまちを実現する取組（14事業） 39,185 千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	児童発達支援センター管理運営	469,602	1,040	470,642
	令和5年9月から、児童発達支援センターの通園クラスに在籍する児童について給食費の保護者負担を軽減します。			
	ヤングケアラー支援事業	17,975	27,307	45,282
	ヤングケアラーの家事などの負担を軽減するため、家事等の訪問支援、配食支援及び外国語対応通訳派遣を新たに実施します。 【特定財源】国庫支出金（児童虐待対策費） 170千円 国庫支出金（地域子どもの未来応援費） 3,150千円			
	地域型保育事業	658,067	1,620	659,687
	令和5年9月から、小規模保育事業所等に在籍する0歳児から2歳児までの第一子について保育料の給食費相当分の保護者負担を軽減します。			
	区内私立保育園委託	6,658,049	25,445	6,683,494
	令和5年9月から、私立認可保育園に在籍する0歳児から5歳児までの第一子について給食費等の保護者負担を軽減します。 【特定財源】分担金及び負担金（保育園費） △14,547千円			
	子どもの孤食解消と保護者支援推進事業	1,310	3,140	4,450
	子どもの孤食解消と保護者支援に向けて、子ども食堂の開催に係る補助を拡充するとともに、配食による食の提供等に要する経費を新たに補助します。 【特定財源】都支出金（子ども家庭支援費） 2,540千円			

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	学童クラブ	15,346	3,512	18,858
	学童クラブを利用する児童の保護者の負担を軽減するため、夏休み期間等に学童クラブ等に弁当を配送する事業を新たに実施します。			
	各地区区立保育園管理運営	3,415,461	0	3,415,461
	令和5年9月から、区立認可保育園に在籍する0歳児から5歳児までの第一子について給食費等の保護者負担を軽減します。 【特定財源】 分担金及び負担金（保育園費） △35,447千円			
	芝浦アイランドこども園管理運営	437,520	0	437,520
	令和5年9月から、認定こども園に在籍する4歳児から5歳児までの第一子について給食費の保護者負担を軽減します。 【特定財源】 使用料及び手数料（保育料） △140千円			
	各地区港区保育室事業	2,675,699	0	2,675,699
令和5年9月から、港区保育室に在籍する0歳児から5歳児までの第一子について給食費等の保護者負担を軽減します。 【特定財源】 諸収入（港区保育室収入） △10,166千円				
衛生費	妊婦健康診査	228,746	28,214	256,960
	妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦・胎児の健康確保と安全で安心な出産を支援するため、妊婦健康診査における超音波検査の公費助成を2回から4回に拡充します。 【特定財源】 都支出金（妊婦健康診査支援事業費） 41,901千円			
教育費	小学校就学援助	91,421	△ 32,004	59,417
	令和5年9月からの、区立小学校の給食費における区独自の保護者負担軽減策の実施に伴う減			
	小学校給食食材費管理	629,722	0	629,722
	令和5年9月から、区立小学校の給食費における区独自の保護者負担軽減策を実施します。 【特定財源】 都支出金（地方創生臨時交付金） 24,793千円 諸収入（学校給食費収入） △341,601千円			
	中学校就学援助	95,154	△ 19,089	76,065
令和5年9月からの、区立中学校の給食費における区独自の保護者負担軽減策の実施に伴う減				

款	事業名	補正前の額	補正額	計
教育費	中学校給食食材費管理	142,740	0	142,740
	令和5年9月から、区立中学校の給食費における区独自の保護者負担軽減策を実施します。 【特定財源】都支出金（地方創生臨時交付金） 諸収入（学校給食費収入）		6,591千円 △89,149千円	

イ 区民の暮らしや区内産業を守る取組（5事業）

149,178千円

（単位：千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	ウクライナ避難民支援	0	9,166	9,166
	日本に入国した避難民が日本国内で生活や就労ができるよう、避難民を対象とした日本語教室を実施するなどの新たな支援を行います。 【特定財源】都支出金（地方創生臨時交付金）		9,166千円	
	大震災からのまちの復旧・復興支援	0	24,319	24,319
	新たな被害想定を踏まえ、震災復興における区民の生活再建のプロセスを動画等で周知します。			
	災害対策本部のデジタル化	0	24,623	24,623
	災害発生時に迅速かつ的確な意思決定を行うため、地域災害情報システム、気象情報、SNS、テレビの報道等を一括して閲覧できるシステムを災害対策本部に整備します。			
産業経済費	融資事業	1,399,777	79,041	1,478,818
	新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん期間を令和5年7月31日まで延長したことに伴い、コールセンター等の経費を追加します。			
土木費	交通安全運動	11,065	12,029	23,094
	区民の交通安全のため、自転車用ヘルメット購入に係る区内共通商品券の配付対象を13歳未満から全年齢に拡大します。 【特定財源】都支出金（自転車安全利用促進事業費）		3,000千円	

ウ 清潔できれいなまちを実現する取組（5事業）

2,462千円

（単位：千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
環境清掃費	屋外密閉型喫煙場所等整備	125,162	△28,989	96,173
	品川駅港南口港南ふれあい広場屋外密閉型喫煙場所の整備手法の変更に伴う減			

款	事業名	補正前の額	補正額	計
環境清掃費	環境美化啓発	1,607	16,000	17,607
	区内を訪れる誰もが、環境美化ルールを理解し、遵守できるよう、区内の主要駅において周知・啓発等を実施します。			
	芝地区清潔なまちの実現に向けた活動推進事業	16,455	1,188	17,643
	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、安心して生活できる清潔できれいなまちづくりのため、早朝清掃を週2日から週3日に拡充します。			
	麻布地区清潔なまちの実現に向けた活動推進事業	9,900	2,963	12,863
	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、安心して生活できる清潔できれいなまちづくりのため、早朝清掃を週2日から週3日に拡充するとともに、祝日の翌日にも実施します。			
土木費	六本木三丁目地区公衆便所等整備	67,910	11,300	79,210
	六本木三丁目地区の魅力を高めるとともに、誰もが安全で快適に利用できるトイレを提供するため、六本木三丁目公衆便所を整備します。			

エ その他の事業（5事業）

156,695 千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	デジタル社会の実現に向けたICT推進	114,059	46,640	160,699
	いつでもどこでも手続きができるサービス環境を整備するため、行政手続の電子申請化等を実施します。			
民生費	シティハイツ港南等大規模改修	0	31,000	31,000
	シティハイツ港南等複合施設の大規模改修に向けた基本設計を実施します。			
	日中サービス支援型グループホーム等整備	0	180	180
	南麻布三丁目保育室終了後の用地における日中サービス支援型グループホーム等整備計画を策定するため、整備計画策定支援業務委託事業候補者の選考を行います。			

款	事業名	補正前の額	補正額	計
土木費	麻布地区歩道整備	311,731	34,924	346,655
	<p>歩行者の安全を確保するため、東麻布三丁目道路の歩道拡幅工事を行うとともに、麻布十番一・二丁目道路整備工事（Ⅱ期）について、インフレスライド条項の適用に伴う工事費の増額に要する経費を追加します。</p> <p>【特定財源】繰入金（定住促進基金繰入金） 34,924千円</p>			
教育費	白金の丘学園敷地内廃滅水路敷地購入	0	43,951	43,951
	<p>令和5年3月13日付けで東京都から購入した土地について、公共用地買収基金から買い戻します。</p>			

（2）債務負担行為補正の説明

（追加）

（単位：千円）

事項	期間	限度額
東麻布二丁目複合施設整備（基本設計及び実施設計）	令和5年度～令和6年度	75,644
東麻布二丁目複合施設整備の設計業務委託について、設計業務委託等技術者単価に係る特例措置を適用し、契約変更を行うため、債務負担行為を設定します。		
品川駅港南口港南ふれあい広場屋外密閉型喫煙場所賃借	令和5年度～令和10年度	44,124
品川駅港南口港南ふれあい広場喫煙場所の賃借が令和10年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
シティハイツ港南等大規模改修（基本設計）	令和6年度	72,492
シティハイツ港南等大規模改修工事の基本設計が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
日中サービス支援型グループホーム等整備（整備計画策定）	令和5年度～令和6年度	30,052
日中サービス支援型グループホーム等整備計画の策定が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
東麻布三丁目道路整備	令和6年度	45,310
東麻布三丁目道路の歩道拡幅工事が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		

（変更）

（単位：千円）

事項	期間	限度額
六本木三丁目児童遊園等整備	令和6年度	125,770
六本木三丁目児童遊園等整備における公衆便所の整備内容の追加に伴い、限度額を変更します。		